

平成29年11月29日招集

## 茂原市議会定例会会議録（第1号）

### 議事日程（第1号）

平成29年11月29日（水）午前10時00分開会

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 報告第1号から第3号並びに議案  
第1号から第21号までの上程説明

第4 陳情の上程後委員会付託

第5 休会の件

# 茂原市議会定例会会議録（第1号）

平成29年11月29日（水）午前10時00分 開会

○議長（鈴木敏文君） おはようございます。ただいまから平成29年茂原市議会第4回定例会を開会します。

現在の出席議員は22名であります。したがって、定足数に達し会議は成立しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

午前10時00分 開議

○議長（鈴木敏文君） 直ちに本日の会議を開きます。

————— ☆ ————— ☆ —————

## 議会運営委員会委員長の報告

○議長（鈴木敏文君） 最初に、今定例会の運営につき、閉会中に議会運営委員会を2回開会し、種々協議を行いましたので、その内容について議会運営委員会委員長から報告を求めます。

議会運営委員会委員長 三橋弘明君。

（議会運営委員会委員長 三橋弘明君登壇）

○議会運営委員会委員長（三橋弘明君） おはようございます。議会運営委員会の報告を申し上げます。

去る10月30日に招集告示されました平成29年第4回定例会の運営につきまして、10月30日及び11月21日に委員会を開催し、種々協議いたしましたので、その結果について御報告いたします。

まず、会期については、議案24件並びに一般質問通告者11人を勘案し、本日から12月14日までの16日間とすることといたしました。

次に、日程については、お手元に配付の日程表のとおりであります。本日は、会議録署名議員の指名、会期の決定、議案の上程説明、陳情の上程後委員会付託を行うことといたしました。

11月30日から12月5日までは議案等調査のため休会、12月6日、7日は一般質問をそれぞれ5人ずつ行い、8日は一般質問を1人行った後に、議案質疑後委員会付託を行うこととし、本会議終了後、各常任委員会の審査をお願いいたします。

なお、質問順位は、くじにより配付資料のとおり決定しましたので、御了承願いたいと存じます。

12月9日から13日までは報告書作成等のため休会、最終日14日は午後1時から本会議を開き、議案等に対する総括審議を行うことといたしました。

以上が今定例会の運営に関する協議決定事項であります。議員各位の御理解、御協力をお願い申し上げます、報告を終わります。

○議長（鈴木敏文君） 以上で議会運営委員会委員長の報告を終わります。

————— ☆ ————— ☆ —————

### 諸 般 の 報 告

○議長（鈴木敏文君） 次に、諸般の報告をします。

報告の内容は、閉会中における議長の諸報告、公務報告、平成29年第3回定例会会議録についてであります。いずれもお手元に配付してあるとおりであります。

次に、本日招集されました12月定例会の議案等説明のため、市長並びに関係行政機関に出席を求めたところ、お手元に配付してあるとおりであります。

————— ☆ ————— ☆ —————

### 議 事 日 程

○議長（鈴木敏文君） 本日の議事日程は、既にお手元に配付してありますので、それにより御了承願います。

————— ☆ ————— ☆ —————

### 会議録署名議員の指名

○議長（鈴木敏文君） それでは、これより議事日程に基づき議事に入ります。

議事日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

本件については、会議規則第88条の規定により、議長から指名します。

会議録署名議員に

11番 山 田 広 宣 君

12番 前 田 正 志 君

の2名を指名します。

————— ☆ ————— ☆ —————

### 会 期 の 決 定

○議長（鈴木敏文君） 次に、議事日程第2「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。今定例会の会期は、議会運営委員会の協議に基づき、本日から12月14日までの16日間としたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（鈴木敏文君） 御異議ないものと認めます。したがいまして、会期は本日から12月14日までの16日間とすることと決定しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

### 議 長 の 報 告

○議長（鈴木敏文君） ここで報告します。

本日、市長から今定例会に提出するための議案の送付があり、これを受理しお手元に配付しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

### 報告第1号から第3号並びに議案第1号から第21号までの上程説明

○議長（鈴木敏文君） 次に、議事日程第3「報告第1号から第3号並びに議案第1号から第21号までの上程説明」を議題とします。

議案の上程については、報告3件並びに議案21件を一括上程します。

市長から提案理由の説明を求めます。市長 田中豊彦君。

(市長 田中豊彦君登壇)

○市長（田中豊彦君） おはようございます。本日から、平成29年茂原市議会第4回定例会を開催することとなりました。議員各位におかれましては、大変お忙しいところ、まことに御苦労さまでございます。

それでは、議案の説明に入ります前に、諸般の報告をさせていただきます。

初めに、本市は、昭和27年4月の市制施行から65周年という記念すべき年を迎え、11月25日に市勢伸展に功労のあった皆様を顕彰する記念表彰式を厳粛のうちに執り行ったところがございます。

今日まで本市が外房の中核都市として発展を遂げることができましたことは、先人の方々をはじめ、市民の皆様方並びに議員皆様方のたゆまぬ御尽力のおかげであり、心より感謝と敬意を表する次第でございます。

次に、茂原にはる工業団地につきましては、台風や長雨の影響により工期が若干延びたものの、11月末をもちまして造成工事が概ね完了いたしました。入札に向け実施された2回目の立地意向調査では、複数の企業から必要とする面積や土地利用計画等を示した調査書が提出されておりますので、引き続き千葉県との連携を図り、企業立地を進めてまいりたいと考えております。

次に、現在進めております平成30年度の当初予算編成作業について申し上げます。

歳入につきましては、大手企業の新規設備投資が少ないことから市税の減収が見込まれることに加え、全国的に地方自治体の基金残高が増加している状況を受け、地方交付税の交付額を抑制する動きもあり、今後の動向を注視する必要があります。

一方、歳出につきましては、扶助費、人件費等の義務的経費の増額が見込まれる中、喫緊の課題であります公共施設や社会基盤の老朽化対策に加え、将来への投資である学校給食センター再整備等事業や（仮称）茂原長柄スマートインターチェンジ設置事業等に取り組む必要があることから、引き続き厳しい財政運営を強いられるものと考えております。

このような状況の中、予算編成に当たりましては、第6次3か年実施計画及び行財政改革大綱第7次実施計画との整合性を図り、まち・ひと・しごと創生総合戦略を推進するとともに、歳入確保に最大限努力し、「最少の経費で最大の効果を上げる」という財政運営の基本理念に基づき、投資効果や緊急性を十分勘案し、「選択と集中」により限られた財源を効率的に配分してまいりたいと考えております。

次に、教育文化について申し上げます。

学校再編につきましては、11月20日に茂原市学校再編審議会より教育委員会に対し、答申書の提出がありました。今後は、この答申に基づき実施計画を策定してまいります。

学校給食センター再整備等事業につきましては、事業者を募集したところ、1企業グループからの参加表明がありました。今後は、学校給食センター再整備等PFI専門委員会において提案書を審査してまいります。

スポーツの推進につきましては、10月29日に宝くじスポーツフェア「ドリーム・ベースボール」を開催いたしました。当日は、あいにくの天気でしたが、約2000人が来場され、元プロ野球選手24名による少年少女ふれあい野球教室やトークショーなど、さまざまなアトラクションを行い、スポーツに親しむ機会の充実を図りました。

新市民会館の建設につきましては、現在までにアンケート調査や市民参加のワークショップ、施設利用団体等からのヒアリング、さらに専門家からなるアドバイザー会議を実施しております。今後は、集まった意見を参考に、ニーズを把握しながら、年度末までに基本構想を策定してまいりたいと考えております。

次に、健康福祉について申し上げます。

福祉関連の計画のうち、地域福祉に関する「第2次茂原市地域福祉計画」、障害福祉に関する「第2次茂原市障害者基本計画」及び「第4期茂原市障害福祉計画」、高齢者福祉に関する

「高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画」について、いずれも今年度が最終年度となるため、現行の計画の評価、見直しを行うとともに、平成30年度から始まる次期計画の策定を進めております。

母子保健事業の充実につきましては、母子保健法の改正に伴い、妊娠、出産を経て、子育て期に至るまでの切れ目のない支援の強化を図るため、来年1月から「産前産後サポートセンター」における支援の対象者を、概ね就学前の乳幼児とその保護者へ拡大いたします。さらに、「母子健康包括支援センター」の機能を果たせるよう、新たに相談室や相談スペースを確保し、ワンストップで母子のさまざまな相談に応じ、支援してまいりたいと思っております。

次に、生活環境について申し上げます。

内水対策につきましては、東郷地先水門に排水ポンプを設置するため躯体工事並びにポンプ設備の製作を実施しており、本年度中の完成を予定しております。

なお、県が行う一宮川の浸水対策につきましては、第二調節池の増設工事として、工事用進入道路の造成工事が実施されており、今後、護岸工事や水路を切り回す工事等に順次着手していくと伺っております。

また、10月17日に、副知事並びに部局長等と市町村長との意見交換会に伴う現地視察があり、町保橋付近において、一宮川水系阿久川の堆積土と竹木の繁茂の状況を、副知事をはじめ、県の各部局長に直接見ていただくとともに、改めて撤去について要望いたしたところであります。これにより今後、改善されることを期待しているところでございます。

防災体制の充実につきましては、10月1日の地域防災訓練において、二宮地区の指定避難所であります二宮小学校、富士見中学校、緑ヶ丘小学校及び西陵中学校の4会場で避難訓練及び避難所開設、運営訓練を実施いたしました。地元自治会、災害対策コーディネーター茂原、陸上自衛隊及び消防本部の御協力をいただき、総勢約480名の参加のもと、自助・共助の促進による地域防災力の向上を図るための住民参加型の訓練を行い、災害に強いまちづくりの推進を図りました。

防犯体制の充実につきましては、松戸市で発生いたしました痛ましい幼児殺害事件を受け、県の補助事業を活用し、青色回転灯を装着している公用車等14台にドライブレコーダーを設置いたしました。今後も、市民が安全で安心な暮らしを送ることができるよう、関係機関との連携に努めてまいります。

次に、産業振興について申し上げます。

市内において生産される農産物、畜産物、商工業品の展示、販売等を通して、本市の産業を

幅広く紹介するとともに、環境の美化、保全を推進することを目的として、11月3日に庁舎南側駐車場において「第27回茂原市産業まつり」を開催し、約2800名の来場をいただいたところであります。農業団体をはじめ35団体の出店による農産物や地元加工品の販売、リサイクルの啓発普及に関するブース展示を実施し、多くの市民の皆様にも本市の産業や環境に対する認識を深めていただくことができたものと考えております。

また、県では東京駅前の商業施設「KITTE」において、11月18日から12月16日までの期間限定でアンテナショップ「ちばI・CHI・BA」を開催しております。本市におきましても、22日、24日、25日の3日間、市内で生産される農産物や観光のPRを行ってきたところがあります。

農業用排水路等の整備につきましては、東郷地区におきまして、県営かんがい排水事業を関係機関と連携を図りながら実施するとともに、早野地区の藤木堰や豊岡地区の粟生野堰の、ため池改修整備を行い、土地利用の高度化及び農業経営の安定化を図ってまいります。

「地方創生拠点整備交付金」を活用した「農産物直売所を起点とした魅力ある農業創出事業」につきましては、農産物直売所新築工事の起工式を10月2日に行い、4月のオープンに向け事業を進めております。

また、企業誘致の推進につきましては、9月の名古屋に続き10月24日に都内で開催されました千葉県主催の「企業誘致セミナー」に担当職員を派遣し、茂原にいはる工業団地の積極的なPRによる企業誘致活動を展開いたしました。また、立地を検討する企業の方などを対象とした千葉県主催の工業団地視察バスツアーの開催を、この12月21日に予定しております。

創業支援につきましては、茂原商工会議所との連携により「茂原創業塾」を開講し、33名の方に「経営」「財務」「人材育成」「販路開拓」等に関する基本事項等を習得する全8日間の講座を受講していただき、創業へ向けてのモチベーションアップをサポートしたところがあります。

また、12月19日には、本市初の試みとして、市内各金融機関及び茂原商工会議所との連携により、起業家同士の情報交換や人的ネットワーク形成を支援する「起業家交流会」の開催を予定しております。本市における起業機運を醸成し、地域内で継続的に起業家を応援、支援する仕組みをつくり、地域の活性化へつなげてまいりたいと考えております。

最後に、市民自治について申し上げます。

広聴活動の充実につきましては、市民からの意見を聞く取り組みの一つとして、11月19日に「市長と話し合う会」を開催し、55名に御参加をいただきました。今年度は「子育て支援」

「空き家・空き地対策」の2点をテーマにしたことで、より具体的な意見交換を重ねることができました。いただいた御意見等は、今後の市政運営に生かしてまいりたいと考えております。

市民参画・市民協働の推進につきましては、地域におけるまちづくりを支援するため、自治会や社会福祉協議会等の団体及び地域におけるまちづくりに取り組んでいる市民の皆様を対象に、12月9日から全3回の「地域まちづくり協議会設立支援講座」を開催いたします。この講座を契機に、市内各地区における地域まちづくり協議会の設立に向けた機運の醸成を図ってまいりたいと考えております。

シティプロモーションにつきましては、本市の魅力や地域資源を市民とともに再認識し、これを発信していくことで市民自らが愛着や誇りを持ち、住み続けたいまちとなることを目指しております。今年度は、茂原に対するイメージ調査、市民参加によるワークショップ及び市内をめぐるキャラバンツアーを実施いたしました。今後は、これらの意見を踏まえた上で、本年度末までに基本方針を策定する予定でございます。

さて、本定例会に御提案申し上げます案件は、報告3件、補正予算案4件、条例の制定案1件、条例の一部改正案12件、その他4件の合計24件でございます。

報告第1号から第3号は、「専決処分の承認を求めることについて」でございます。

報告第1号は、茂原にいほる工業団地整備事業に伴い、字の区域及び名称の変更が生じたことから、「茂原市役所支所設置条例の一部を改正する条例」の制定について、急施を要するものとして、9月26日に専決処分をいたしましたので、御承認を求めるものでございます。

次に、報告第2号は、平成29年9月28日に衆議院が解散されたことに伴う衆議院議員選挙執行のための平成29年度一般会計補正予算について、急施を要するものとして、10月2日に専決処分をいたしましたので、御承認を求めるものでございます。

次に、報告第3号は、台風21号及び台風22号による大雨や強風により発生した被害等への対応のための平成29年度一般会計補正予算について、急施を要するものとして、11月9日に専決処分をいたしましたので、御承認を求めるものでございます。

次に、議案第1号から議案第4号までは、一般会計及び特別会計の補正予算案でございます。

次に、議案第5号「茂原市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例の制定について」は、「農業委員会等に関する法律」の一部改正により、農業委員の選出方法が改正され、全ての委員が市町村長の任命制に統一されるとともに、農地利用最適化推進委員が新設されたことに伴い、新たに条例を制定しようとするものでございます。

次に、議案第6号「茂原市公告式条例及び茂原市役所支所設置条例の一部を改正する条例の

制定について」は、茂原市本納公民館・茂原市役所本納支所複合施設の建設に伴い、所要の改正をするものでございます。

次に、議案第7号「茂原市情報公開条例の一部を改正する条例の制定について」は、「行政機関の保有する情報の公開に関する法律」の一部改正に伴い、所要の改正をするものでございます。

次に、議案第8号「茂原市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について」は、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正をするものでございます。

次に、議案第9号「茂原市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、「地方公務員の育児休業等に関する法律」の一部改正に伴い、所要の改正をするものでございます。

次に、議案第10号「議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、一般職職員の給与改定に準じて、期末手当の支給月数を0.1か月分引き上げるための改正をしようとするものでございます。

次に、議案第11号「特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、一般職職員の給与改定に準じて、期末手当の支給月数を0.1か月分引き上げるための改正をしようとするものでございます。

次に、議案第12号「茂原市教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、一般職職員の給与改定に準じて、期末手当の支給月数を0.1か月分引き上げるための改正をしようとするものでございます。

次に、議案第13号「茂原市職員の給与に関する条例及び茂原市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、一般職職員及び特定任期付職員の給与等について、千葉県人事委員会勧告に基づく千葉県職員の給与改定実施状況に鑑み、これに準じた改正をしようとするものでございます。

次に、議案第14号「茂原市公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、現在建設を進めている茂原市本納公民館・茂原市役所本納支所複合施設について、平成30年4月1日から供用を開始するため、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議案第15号「茂原市保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、公立保育所・幼稚園整備計画に基づき、平成30年3月末をもって新治保育所を閉所し、本納保育所と統合するため、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議案第16号「茂原市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」は、「子ども・子育て支援法施行規則」の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議案第17号「茂原市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について」は、「公営住宅法施行令及び公営住宅法施行規則」の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議案第18号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」申し上げます。

本案は現委員の西周美智子氏の任期が平成30年3月31日をもって満了となることから、引き続き同氏を委員に推薦いたしたく、議会の意見を求めようとするものでございます。

次に、議案第19号「訴えの提起について」は、市営住宅使用料の滞納者に対し、住宅の明け渡し及び未払い住宅使用料等を請求する訴えを提起しようとするものでございます。

次に、議案第20号「指定管理者の指定について」は、「第1茂原農産物直売所」及び「第2茂原農産物直売所」の管理を行う指定管理者として、「農事組合法人匂の里 ねぎぼうず」を指定したく、議会の議決を求めようとするものでございます。

次に、議案第21号「指定管理者の指定について」は、茂原駅南口公共駐車場の管理を行う指定管理者として「日本パーキング株式会社」を指定したく、議会の議決を求めようとするものでございます。

以上が、本定例会に提案しております24案件の概要でございます。詳細につきましては、それぞれの担当部長から説明させていただきますので、よろしく御審議を賜り御可決くださいますようお願い申し上げます。

私からは以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（鈴木敏文君） 総務部長 中村光一君。

（総務部長 中村光一君登壇）

○総務部長（中村光一君） 総務部所管にかかわります報告第1号及び議案第6号から議案第13号までについて御説明申し上げます。

初めに、報告第1号「専決処分の承認を求めようとすることについて」申し上げます。

本案は、いはる工業団地整備事業に伴い、平成29年9月26日付で字の区域及び名称が変更され、大字「いはる工業団地」が新設されたことから、茂原市役所支所設置条例の一部を改正する条例の制定について、急施を要するものとして、9月26日に専決処分したものでございます。

改正内容は、本納支所の所管区域に大字「にいほる工業団地」を加えるものでございます。

次に、議案第6号「茂原市公告式条例及び茂原市役所支所設置条例の一部を改正する条例の制定について」申し上げます。

本案は、茂原市本納公民館・茂原市役所本納支所複合施設の建設に伴い、所要の改正をするものでございます。

具体的には、公告を行う掲示場及び支所の位置について、「茂原市本納1741番地1」と規定しようとするものです。

次に、議案第7号「茂原市情報公開条例の一部を改正する条例の制定について」申し上げます。

本案は、行政機関の保有する情報の公開に関する法律の一部改正に伴い、行政文書の開示義務における個人情報について、記述等の具体的な規定を定めるため、所要の改正をしようとするものです。

次に、議案第8号「茂原市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について」申し上げます。

本案は、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴い、個人識別符号として、指紋、顔認証データ、旅券番号等が個人情報に含まれることを明確化するとともに、要配慮個人情報として、人種、信条、病歴等のセンシティブ情報の定義について規定するため、所要の改正をしようとするものです。

次に、議案第9号「茂原市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」申し上げます。

本案は、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、非常勤職員の育児休業について、原則1歳までとなっているところ、6か月延長しても保育所に入れなかった場合などに限り、さらに6か月延長し、最長2歳まで取得できるよう改正をしようとするものです。

次に、議案第10号「議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、議案第11号「特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、議案第12号「茂原市教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」申し上げます。

これら3案につきましては、この後御説明申し上げます一般職職員の給与改定に準じまして、議員及び市長、副市長、教育長の期末手当の支給月数を0.1か月分引き上げるための改正をしようとするものです。支給月数につきましては、平成29年度分については、12月支給期分を

0.1か月分引き上げて2.325か月分に、平成30年度以降分につきましては、6月支給期分、12月支給期分をそれぞれ0.05か月分ずつ引き上げて、6月支給期分を2.125か月分に、12月支給期分を2.275か月分にそれぞれ引き上げようとするものでございます。

次に、議案第13号「茂原市職員の給与に関する条例及び茂原市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」申し上げます。

本案は、一般職職員及び特定任期付職員の給与等について、千葉県人事委員会勧告に基づく千葉県職員の給与改定実施状況に鑑み、これに準じた改正をしようとするものでございます。

具体的には、まず1点目として、月例給についてですが、一般職職員の給料表を平成29年4月から平均0.2%引き上げるとともに、特定任期付職員の給料表のうち、1号給及び2号給の月額について、それぞれ1000円引き上げようとするものです。

次に、2点目として、期末勤勉手当についてですが、一般職職員の勤勉手当支給月数を0.1か月分引き上げる改定をしようとするものです。

勤勉手当の支給月数については、平成29年度分については、12月支給期分を0.1か月分引き上げて、現行0.85か月分のところ0.95か月分に、平成30年度以降分は、6月支給期分及び12月支給期分をそれぞれ0.05か月分引き上げて、それぞれ0.90か月分としようとするものです。

なお、再任用職員及び特定任期付職員については、年間で0.05か月分を引き上げようとするものでございます。

以上、総務部所管の議案について説明させていただきました。よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（鈴木敏文君） 企画財政部長 十枝秀文君。

（企画財政部長 十枝秀文君登壇）

○企画財政部長（十枝秀文君） 企画財政部所管にかかわります報告第2号、報告第3号及び議案第1号につきまして御説明申し上げます。

まず初めに、報告第2号「専決処分の承認を求めることについて」御説明申し上げます。

本報告は、平成29年9月28日に衆議院が解散されたことに伴う衆議院議員総選挙の執行に際し、予算措置の必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がなかったことから、平成29年度茂原市一般会計補正予算（第3号）について、平成29年10月2日に専決処分をいたしましたので、その御承認を求めるものでございます。

補正予算の内容でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3248万7000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ299億8323万円にしたものでございます。

その概要でございますが、歳出といたしましては、2款総務費、4項選挙費、4目衆議院議員選挙費の衆議院議員選挙運営費につきまして、職員手当等をはじめ、ポスター掲示場委託料や電算委託料など選挙執行にかかわる所要額3248万7000円を追加し、これに対します歳入を15款県支出金で対応したものでございます。

続きまして、報告第3号「専決処分の承認を求めることについて」御説明申し上げます。

本報告は、台風21号及び台風22号による大雨や強風により発生した被害等への対応について予算措置の必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がないことから、平成29年度茂原市一般会計補正予算（第4号）について、平成29年11月9日に専決処分をいたしましたので、その御承認を求めるものでございます。

補正予算の内容でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3184万6000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ300億1507万6000円にしたものでございます。

その概要でございますが、主な歳出といたしましては、2款総務費、1項総務管理費、14目防災対策費の災害非常用対策事業について、防災備蓄倉庫の修繕料や避難所において使用した毛布のクリーニング料に34万4000円を、10款災害復旧費、1項公共土木施設災害復旧費、1目公共土木施設災害復旧費について、台風21号及び22号による排水路、市営住宅、道路の災害復旧事業に、合わせて2635万9000円を、2項農林水産業施設災害復旧費、1目農林水産施設災害復旧費について、台風21号による農業用排水路及び農道の災害復旧事業に、合わせて154万5000円を、3項文教施設災害復旧費、1目文教施設災害復旧費について、台風21号による学校施設災害復旧事業に318万4000円をそれぞれ追加したものでございます。

これに対します歳入は、国庫支出金、繰越金、市債で対応したものでございます。

第2表地方債補正につきましては、公共土木施設災害復旧事業について、限度額1990万円を追加したものでございます。

続きまして、議案第1号「平成29年度茂原市一般会計補正予算（第5号）」について御説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5億7825万5000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ305億9333万1000円にしようとするものです。

その概要を歳出より申し上げます。

まず人件費につきましては、千葉県人事委員会勧告に基づく給料表の改定及び勤勉手当の増額、本年4月の人員配置・職員構成の変更、共済負担金率の改定などの要因により、各款にわたり補正するもので、一般会計全体では、8770万3000円を増額するものでございます。

2 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費の情報化推進事業につきましては、庁内で使用するプリンターのトナー等の消耗品費に142万8000円を追加し、3 目人事管理費の人事管理事務運営費につきましては、来年1月に更新する人事給与システムについて入札差金が生じたことから、電算委託料719万9000円を減額し、8 目財産管理費の庁舎維持管理費につきましては、庁舎の空調設備等の修繕料に127万4000円を、13 目地域振興費の防犯設備設置・管理費につきましては、市民の安全・安心の向上、犯罪防止を図るため、公用車の青色パトロールカー7台へのドライブレコーダー設置費用として、備品購入費に21万円を、19 目東部台文化会館費の施設維持管理費につきましては、玄関ドアの修繕料やブローア交換工事、外壁防水改修工事に1116万7000円をそれぞれ追加し、4 項選挙費、3 目市議会議員選挙費の市議会議員選挙運営費につきましては、立候補者を30名で見込んでいたところ、実際には25名であったことなどにより、各予算科目に執行残額が生じたことから1157万5000円を減額するものです。

3 款民生費、1 項社会福祉費、1 目社会福祉総務費の福祉センター管理運営委託事業につきまして、光熱水費の減等により事業費が減少する見込みであることから、指定管理者への委託料500万円を減額し、2 目障害福祉費の自立支援給付費運営事業につきまして、障害者総合支援法などの法改正に伴うシステム改修を行うため、電算委託料に40万円を、訓練等給付事業につきまして、通所による就労継続支援を受ける障がい者が増加し、支援費が不足する見込みであることから4179万1000円を、障害児通所支援事業につきまして、児童発達支援及び放課後等デイサービスを提供する事業者が増加したことにより、支援費等が不足する見込みであることから4773万円を、5 目国民年金費の国民年金事務費につきまして、国民年金の資格の得喪等にかかわる様式の統一化のためのシステム改修を行うため、電算委託料に18万4000円を、6 目後期高齢者医療費の後期高齢者医療事業につきまして、入院等にかかわる療養給付費が増加したことなどにより、広域連合への追加負担金が生じたため599万4000円を、後期高齢者医療事業特別会計繰出金につきまして、千葉県人事委員会勧告に基づく給与改定などによる後期高齢者医療事業特別会計の人員費の増額に伴い、繰出金に206万8000円を、2 項児童福祉費、1 目児童福祉総務費の児童福祉施設維持管理費につきまして、東郷青年館児童遊園のフェンスの修繕料に54万円を、2 目児童措置費の児童保育委託事業につきまして、地域型保育の給付にかかわる公定価格について、保育士の処遇改善加算などの加算が増加したことなどにより、委託料が不足する見込みであることから415万円を、4 目保育所費の公立保育所維持管理費につきまして、豊田保育所屋上防水改修工事及び朝日の森保育所保存建築物改修工事に1732万4000円を、3 項生活保護費、2 目扶助費の生活保護扶助費につきまして、生活保護費受給者数の増加や高

齡化に伴う生活扶助費の増加及び住宅扶助費の増加が見込まれることから扶助費に882万3000円をそれぞれ追加するものでございます。

5款農林水産費、1項農業費、3目農業振興費の用排水施設維持管理費につきまして、地元の農家組合などが行う用排水路補修や排水機場修繕に対する補助金に39万1000円を追加するものでございます。

7款土木費、1項道路橋梁費、2目道路維持費の道路橋梁管理費につきまして、道路照明灯の修繕料や市が伐採した樹木の枝葉や竹等の処理委託料に83万6000円を、道路橋梁維持補修費につきまして、公用車等の修繕料や不等沈下による段差が解消のための道路補修工事に260万9000円を、3目道路新設改良費の道路改良事業につきまして、見通しが悪い交差点の道路拡幅を行うに当たって境界測量委託料に48万6000円を、4目交通安全施設費の交通安全施設管理費につきまして、カーブミラーの材料費や交通事故防止用立て看板の備品購入に91万円を、交通安全施設整備事業につきまして、市道1級5号線東郷地先の歩道整備にかかわる電柱移設の物件補償に25万4000円を、4項住宅費、1目住宅管理費の市営住宅管理費につきまして、市営住宅の明け渡しと滞納使用料等の請求を求める訴訟を提起するに当たり、弁護士の訴訟委託料に47万2000円をそれぞれ追加するものです。

9款教育費、2項小学校費、1目学校管理費の小学校管理補修費につきまして、東郷小学校第2校舎トイレ改修工事設計業務委託料に270万円を、2目教育振興費の教育扶助費につきまして、新入学児童にかかわる学用品費の単価を国に準じて増額するとともに、来年度に中学校に入学する児童に対する支給時期を早めるため就学援助費補助金に334万1000円を、3項中学校費、2目教育振興費の教育扶助費につきまして、小学校費と同様に学用品費の単価を国に準じて増額するため就学援助費補助金に172万3000円を、6項保健体育費、2目体育施設費の施設維持管理費につきまして、市民体育館の高圧変圧器の絶縁油交換などの修繕や、道路に覆いかぶさっている樹木の伐採抜根委託料に67万3000円をそれぞれ追加するものです。

10款災害復旧費、1項公共土木施設災害復旧費、1目公共土木施設災害復旧費の9月28日の大雨による排水路災害復旧事業につきまして、護岸が崩壊した2排水路の災害復旧工事に684万8000円を追加するものです。

11款公債費、1項公債費、1目元金の借入金償還金につきまして、減債基金を財源として第三セクター等改革推進債の繰上償還に3億5000万円を追加するものです。

次に、歳入の主なものを申し上げます。

14款国庫支出金は、障がい者にかかわる支援給付費や生活保護扶助費などの歳出予算の増額

に伴う国からの各負担金の増等により合計3957万9000円を、15款県支出金は、障がい者にかかわる支援給付費などの歳出予算の増額に伴う県から各負担金の増等により合計で2352万1000円を、18款繰入金は、第三セクター等改革推進債の繰上償還のため減債基金からの繰入金に3億5000万円を、19款繰越金は、所要一般財源として前年度繰越金に1億2605万5000円を、21款市債は、東部台文化会館外壁及び豊田保育所屋上の防水改修事業のための市債の増等により3910万円をそれぞれ追加するものでございます。

次に、第2表繰越明許費について申し上げます。

工事等の履行期間の確保が困難なことにより、市道1級15号、16号線の道路改良事業、（仮称）茂原長柄スマートインターチェンジ設置事業などの5事業について、合計2億1313万8000円を繰り越すものでございます。

最後に、第3表地方債補正について申し上げます。

東部台文化会館施設改修事業について限度額780万円の追加を、街路事業など3事業について限度額の増額する変更をしようとするものでございます。

以上、報告2件、議案1件について御説明しました。よろしく御審議の上、御承認、御可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（鈴木敏文君） 都市建設部長 正林正任君。

（都市建設部長 正林正任君登壇）

○都市建設部長（正林正任君） 都市建設部所管にかかわります議案第2号、第17号、第19号、第21号の4議案につきまして御説明申し上げます。

初めに、議案第2号「平成29年度茂原市特別会計下水道事業費補正予算（第1号）」について御説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ732万8000円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ19億7218万1000円にしようとするものでございます。

その概要を歳出より申し上げます。

1款事業費、1項管理費、1目一般管理費の一般事務費につきましては、消費税及び地方消費税の中間申告による納付額に不足が生じるため、公課費732万8000円を増額するものでございます。

次に、歳入について申し上げます。

6款繰越金、1項繰越金、1目繰越金につきましては、所定財源として、前年度繰越金732万8000円を増額し、対応しようとするものでございます。

続きまして、議案第17号「茂原市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、公営住宅法施行令及び公営住宅法施行規則の一部改正に伴いまして、茂原市営住宅管理条例における条番号の整理をするための改正をしようとするものでございます。

続きまして、議案第19号「訴えの提起について」御説明申し上げます。

本案は、市営住宅の明け渡し及び滞納住宅使用料等の請求事件でございます。市営住宅使用料等の滞納整理につきましては、滞納の解消に向け日々努力しているところでございます。通常、納付相談や分割納付等によりほとんどの滞納者は解消に至ります。しかしながら、高額及び長期滞納者等で納付指導に応じない滞納者については、法的措置により解決せざるを得ないところであります。本案は、その中でも特に悪質な滞納者に対し、住宅の明け渡し及び未払い住宅使用料等の請求をする訴訟を提起しようとするものでございます。

続きまして、議案第21号「指定管理者の指定について」御説明申し上げます。

本案は、茂原駅南口公共駐車場における指定管理者の候補者選定に当たり、公募により選考することとし、指定管理者選定委員会を設置し、選定基準に基づき審査を実施した結果、日本パーキング株式会社を指定管理者の候補者として選定いたしました。このため、茂原駅南口公共駐車場の管理について、日本パーキング株式会社を平成30年4月1日から平成35年3月31日までの5年間、指定管理者として指定するに当たり、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

以上、都市建設部所管にかかわります議案4件につきまして御説明申し上げました。よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（鈴木敏文君） 福祉部長 鶴岡一宏君。

（福祉部長 鶴岡一宏君登壇）

○福祉部長（鶴岡一宏君） 福祉部所管にかかわります議案第3号、議案第15号及び議案第16号について御説明申し上げます。

まず、議案第3号「平成29年度茂原市特別会計介護保険事業費補正予算（第1号）」について御説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億1697万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ69億4307万7000円にしようとするものでございます。

その概要を歳出より申し上げます。

1 款総務費は、介護保険法改正に伴いシステム改修をするため、1 項総務管理費、1 目一般

管理費、04介護保険電算システム事業の電算委託料を37万8000円、05介護保険運営事務の介護保険指定管理システム委託料を32万4000円、それぞれ増額するものでございます。

2款保険給付費は、保険給付の決算見込みに基づき、1項介護サービス等諸費、1目居宅介護サービス給付費を7666万2000円、4目施設介護サービス給付費を6266万7000円、それぞれ増額するものでございます。

3款地域支援事業費は、通所型介護予防事業の利用者が総合事業へ移行したことに伴い、3項一般介護予防事業費、1目一般介護予防事業費、01一般介護予防事業の通所型介護予防委託料を460万8000円減額するものでございます。

4款基金積立金は、平成28年度決算剰余金のうち、保険料相当分を介護給付費準備基金に積み立てるため1億1859万5000円を追加するものでございます。

5款諸支出金は、平成28年度の介護保険給付費や地域支援事業費にかかわる国庫支出金等の精算に伴う返還金として6295万2000円を追加するものでございます。

次に、歳入について申し上げます。

3款国庫支出金は、国庫負担金、国庫補助金を合わせまして2388万1000円を、4款支払基金交付金は3772万円を、5款県支出金は県負担金、県補助金を合わせまして2025万円を、8款繰入金は2955万7000円を介護保険給付費や地域支援事業費にかかわる対応財源としてそれぞれ追加するものでございます。

9款繰越金は、基金積立金等の対応財源として2億556万2000円を追加するものでございます。

次に、議案第15号「茂原市保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、保育所の安全・安心を確保しつつ、全ての子どもに質のよい教育・保育を提供することを目的とした公立保育所・幼稚園整備計画に基づき、平成30年3月末に新治保育所を閉所し、本納保育所と統合することに伴い、所要の改正をするものでございます。

最後に、議案第16号「茂原市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、平成27年度にスタートした子ども・子育て支援新制度により、幼稚園、保育所、認定こども園などの利用は、市町村が行う認定区分に応じて利用することとなり、全ての利用者に支給認定証を交付することとされています。このたび、子ども子育て支援法施行規則において、支給認定証の交付は、保護者の申請があった場合にのみ行うことを前提とした改正が行わ

れたことから、所要の改正をするものでございます。

以上、福祉部所管にかかわります議案3件につきまして御説明申し上げました。よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（鈴木敏文君） 市民部長 板倉正樹君。

（市民部長 板倉正樹君登壇）

○市民部長（板倉正樹君） 市民部所管にかかわります議案第4号「平成29年度茂原市特別会計後期高齢者医療事業費補正予算（第1号）」について御説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ206万8000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億6841万2000円にしようとするものでございます。

その概要を歳出より申し上げます。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費の一般職人件費につきましては、千葉県人事委員会勧告に準拠した人件費の増額改定及び職員配置の変更等に伴う給料等の増により206万8000円を追加するものでございます。

次に、歳入について申し上げます。

3款繰入金に206万8000円を追加し、歳出に対応しようとするものでございます。

以上、市民部所管にかかわります議案1件につきまして御説明申し上げました。よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（鈴木敏文君） 経済環境部長 山本丈彦君。

（経済環境部長 山本丈彦君登壇）

○経済環境部長（山本丈彦君） 経済環境部所管にかかわります議案第5号及び議案第20号について御説明申し上げます。

初めに、議案第5号「茂原市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、農業委員会等に関する法律の一部改正に伴い、農業委員の選挙により選出される委員が廃止され、全ての委員が議会の同意を要件とする市町村長の任命制に改められるとともに、新たに農地利用最適化推進委員が設置されたことから、その定数、報酬に関して条例で定める必要があるため、従来の茂原市農業委員会の選挙による委員の定数条例及び茂原市農業委員会の選挙による委員の選挙区の設定及び各選挙区定数条例を廃止し、新たに条例を制定しようとするものでございます。

具体的には、農業委員の定数を14名、農地利用最適化推進委員の定数を15名と規定しよう

するものです。

また、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例に農地利用最適化推進委員の報酬を月額3万8800円とする規定を追加しようとするものです。

次に、議案第20号「指定管理者の指定について」申し上げます。

本案は、第1茂原農産物直売所及び第2茂原農産物直売所の管理を行う指定管理者として、「農事組合法人旬の里 ねぎぼうず」を指定したく、地方自治法の規定により議会の議決を求めるものでございます。

なお、指定の期間は平成30年4月1日から平成33年3月31日までの3年間です。

以上、経済環境部所管にかかわります議案2件につきまして御説明申し上げます。よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。以上でございます。

○議長（鈴木敏文君） 教育部長 豊田 実君。

（教育部長 豊田 実君登壇）

○教育部長（豊田 実君） 教育委員会所管にかかわります議案第14号「茂原市公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、茂原市本納公民館と茂原市役所本納支所の複合施設建設により、本納公民館の位置の変更及び使用料の設定並びに本納公民館新治分館の廃止に伴い、所要の改正を行うものでございます。

以上、教育委員会所管の議案につきまして御説明申し上げます。よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（鈴木敏文君） 以上で提案理由の説明を終わります。

————— ☆ ————— ☆ —————

#### 陳情の上程後委員会付託

○議長（鈴木敏文君） 次に、議事日程第4「陳情の上程後委員会付託」を議題とします。

受付締切の11月20日までに受理しました陳情2件を上程します。

ただいま上程しました陳情は、お手元に配付の陳情文書表のとおり、所管委員会にその審査を付託します。

————— ☆ ————— ☆ —————

#### 休会の件

○議長（鈴木敏文君） 次に、議事日程第5「休会の件」を議題とします。

お諮りします。明11月30日から12月5日までは、議案等調査のため休会としたいと思います

が、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(鈴木敏文君) 御異議ないものと認めます。したがいまして、そのように決定しました。

次の本会議は12月6日、午前10時から開き、一般質問を行います。

本日は以上で散会します。大変御苦労さまでした。

午前11時15分 散会

————— ☆ ————— ☆ —————

○本日の会議要綱

1. 会議録署名議員の指名
2. 会期の決定
3. 報告第1項から第3号並びに議案第1号から第21号までの上程説明
4. 陳情の上程後委員会付託
5. 休会の件

○出席議員

議長 鈴木敏文君

副議長 中山和夫君

1番	飯尾 暁君	2番	石毛隆夫君
3番	岡沢 与志隆君	4番	大柿 恵司君
5番	平 ゆき子君	6番	向後 研二君
7番	杉浦 康一君	8番	はつたに 幸一君
9番	小久保 ともこ君	10番	田畑 毅君
11番	山田 広宣君	12番	前田 正志君
13番	金坂 道人君	15番	山田 きよし君
16番	細谷 菜穂子君	18番	ますだ よしお君
19番	三橋 弘明君	20番	竹本 正明君
21番	常泉 健一君	22番	市原 健二君

☆

☆

○欠席議員

なし

☆

☆

○出席説明員

市 長	田 中 豊 彦 君	副 市 長	永 長 徹 君
教 育 長	内 田 達 也 君	総 務 部 長	中 村 光 一 君
企 画 財 政 部 長	十 枝 秀 文 君	市 民 部 長	板 倉 正 樹 君
福 祉 部 長	鶴 岡 一 宏 君	経 済 環 境 部 長	山 本 丈 彦 君
都 市 建 設 部 長	正 林 正 任 君	教 育 部 長	豊 田 実 君
総 務 部 次 長 (総務課長事務取扱)	岩 瀬 裕 之 君	企 画 財 政 部 次 長 (企画政策課長事務取扱)	山 田 隆 二 君
企 画 財 政 部 次 長 (市民税課長事務取扱)	麻 生 新 太 郎 君	市 民 部 次 長 (生活課長事務取扱)	岡 本 弘 明 君
福 祉 部 次 長 (社会福祉課長事務取扱)	鈴 木 祐 一 君	経 済 環 境 部 次 長 (農政課長事務取扱)	木 島 明 良 君
都 市 建 設 部 次 長 (土木建設課長事務取扱)	大 橋 一 夫 君	都 市 建 設 部 次 長 (都市計画課長事務取扱)	河 野 宏 昭 君
教 育 部 次 長 (教育総務課長事務取扱)	久 我 健 司 君	職 員 課 長	渡 辺 裕 次 郎 君
財 政 課 長	斎 藤 洋 士 君		

☆

☆

○出席事務局職員

事 務 局 長	三 橋 勝 美
主 幹	中 田 喜 一 郎
局 長 補 佐	渡 邊 み ゆ き